会　　議　　記　　録

会議の名称	議会改革特別委員会
開催日時	令和８年１０月２８日（水） 午前１０時００分から午前１１時２７分
開催場所	宮代町役場　議会室
出席委員の氏名	委員長　合川　泰治 副委員長　野原　洋子 委員　丸山　妙子 福澤　和美 小島　あけみ 塚村　香織 田島　正徳 議長　川野　武志
出席職員の職・氏名	議会事務局長　押田　昭浩 主幹　関根　雅治 主任　金子　尚子
会議の公開・非公開	■　公開　　□　一部公開　　□　非公開
一部公開又は非公開の理由	
傍聴の可否	■　可　　□　否
傍聴者の人数	0名
会議資料の名称	次第
記録の作成方法	□全文記録　　■要点記録
審議の内容	（１）録画放送のルールについて （合川委員長） ・ロビーでの録画放送の流す方法についてご意見を伺います。 ・何をいつ流すのかまとまればと思います。 （事務局） ・ホームページにアップしているものを流すことになる。 （野原副委員長） ・近隣はどうしているのか。 （丸山委員） ・久喜市はライブでの配信である。 （塚村委員） ・音声は出るのか。時間は。 （事務局） ・モニターの管理をしている総務課と調整をする。 （塚村委員） ・上程を含めて全部の本会議を流すのがよい。 （丸山委員）

	・議会を知ってもらうために、１日２時間程度流すのはどうか。 （野原委員） ・映像は早くアップできるのでロビーで見ていただき、傍聴につなげられればと思う。 （福澤委員） ・切り替えを行う担当は。 （事務局） ・議会事務局が行う。 【決定事項】 ・モニターに流すことができるか調整をする。 ・１日２時間程度全本会議の映像を流す。 （２）議会の運営に関する基準について （合川委員長） ・ご意見ありますか。 ・意見なし 【決定事項】 ・（案）のとおりと決定した。議会運営委員会で協議をし、全員協議会で周知をする。 （３）議会ハラスメント根絶条例アンケート結果からの検証について （合川委員長） ・委員の意見を伺います。 （福澤委員） ・第５条の３０分の時間制限はなしとし、職員から打ち切りができるルールを加えるのはどうか。第６条では、「原則として前日まで」を削除するのはどうか。 （丸山委員） ・どこまで細かく条文に入れるのが難しい。 （塚村委員） ・来月のハラスメント研修で勉強をし、研鑽したい。 （田島委員） ・時間制限を明記した方がよいと思うが、しない方がよいという意見もある。どちらがよいか執行部と文言の打ち合わせをするのはどうか。 （野原副委員長） ・対応する職員はガイドラインの内容をどう感じているのか。執行部側からの意見を聞いた方がよい。 （田島委員） ・議会改革特別委員会で決定した事項について議員への周知は。 （事務局） ・町ホームページ上で確認することができる。 【決定事項】

	・執行部の意見を取り入れるため、執行部と打ち合わせを行う。 （４）その他 ・広報モニターについて ・議会公聴の今後の展開 ・懇談会の所管 ・予算決算特別委員会での質疑ルールの再確認 【決定事項】 ・その他の件については議会運営委員会で協議をする。
その他必要事項	